

17 着衣着火

【関連章第6章3】

事例1 「ガステーブルの火に着衣が接触し、負傷者が発生した火災」

出火時分 8月 11時ごろ

用途等 住宅 準耐火造 3/0 延 100 m²

被害状況 建物ぼや1棟 着衣若干焼損 傷者1人

概要

この火災は、住宅の3階台所で発生したものです。

出火原因は、居住者がガステーブルでお湯を沸かしながら、ガステーブル奥のカウンターにあるものを左手で取ろうとした際、こんろの火に左袖の着衣が接触し出火したものです。

居住者は、濡れた布巾で燃えている部分を抑えて一時的に消火し、衣類をその場で脱ぎ捨て、シンク内に移し水道水をかけて初期消火を行いました。

居住者から火災を知らされた母親は、居住者が火傷を負っていたため、自身の携帯電話から救急相談センターに連絡して、火傷と火災について相談し、通報に至っています。

教訓等

ガステーブルによる着衣着火は、ガステーブルの奥側へ手を伸ばした際に体が被さるような状態で着火することがあるため、袖が広がっていたり、裾がゆったりとした服は注意が必要です。

ガステーブル付近で調理や作業を行う場合は、確実に火を消してから行い、出火防止に努めましょう。また、防災製品の衣類（エプロンやアームカバー等）を着用することで、延焼拡大を防ぐことも可能です。



写真 17-1 ガステーブルの状況



写真 17-2 焼損した着衣の状況